

第4次野洲市男女共同参画行動計画に基づく事業計画(各課の具体的事業)

【取組評価】
 A：プラン目標に沿った事業展開が概ねできた。(達成率80%以上)
 B：プラン目標に沿った事業展開がある程度できた。(達成率50%以上80%未満)
 C：プラン目標に沿った事業展開があまりできなかった。(達成率50%未満)
 D：プラン目標に沿った事業展開がまったくできなかった。(達成率0%)

資料3

基本目標 I		あらゆる分野への男女共同参画			2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
重点課題 1		女性も男性もともに参画するまちづくり			取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
1	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①女性委員の積極的登用の推進	審議会・委員会については、男女のバランスがよい組織となるようにします。	人権施策推進課							各種審議会、委員会の女性委員比率を40%にする。	
2		②女性委員の参画状況調査	各種審議会や委員会の女性の参画状況や市民公募制の実施状況を定期的に把握します。定期的に調査した結果は、広報誌やホームページなどを通じて公開します。	人権施策推進課							定期的な女性委員の参画状況調査の維持。	
3		③委員選出方法の検討	女性の参画をより一層推進できるよう、審議会や委員会などの委員選出方法の見直しや、関係団体への女性推薦依頼を検討します。	人権施策推進課							各種審議会、委員会の女性委員比率を40%にする。	
4		④女性職員の登用促進	女性の採用や課長級以上の管理職への登用は、その能力や成績を基に、市が他の模範となるように進めます。	人事課							課長級以上の管理職員に占める女性の割合を30%以上とする。	
5			女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進の視点を加えた「野洲市特定事業主行動計画」を策定しています。この計画に基づき、女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析を行い、数値目標や取組内容など女性の活躍に関する情報の公表を行います。	人事課							女性の活躍に関する情報を毎年公表します。	
6		⑤人材に関する情報の収集・整備・提供	男女共同参画推進におけるリーダー育成のため、学習や実践活動の場、情報の提供を行います。	人権施策推進課							各種事業への参加者を増加させ、現在不在である公募での審議会委員を選出する。	
7		⑥各種団体などへの意識啓発	地域社会において、伝統的な文化として受け継がれている諸行事や、PTA・子ども会などの地域活動に男女が積極的に共同参画できるように推進します。	生涯学習スポーツ課							各種団体の諸活動への女性参画を増やす。	
8		⑦自治会長などへの啓発推進	自治会における運営・方針決定過程の場への女性の参画について促進されるよう、また、自治会役員に女性の参画が進むよう啓発します。	協働推進課							自治会長又は副会長が女性である自治会の率を20%にする。	
9	(2) 女性のリーダーの増加、女性の人材育成・研修	あらゆる分野の活動において、女性がリーダーとして活躍できるよう、幅広い視野や知識を身につけ、実践できる機会を提供します。	生涯学習スポーツ課							女性リーダー育成のための研修の機会を増やす。		
10	(3) 分野のたの他の防共促進、防犯の視	①男女共同参画の視点に立った防犯分野の促進	防犯分野における方針決定の場への女性の参画が進むよう必要な情報の提供などの支援を行います。	危機管理課						各種審議会、委員会等の女性委員比率を40%にする。		
11	②災害時における男女共同参画の推進	防災(災害復興も含む)分野における方針決定過程の場への女性の参画が進むよう必要な情報の提供などの支援を行い、男女共同参画の視点に立った意見を取り入れながら、避難所、備蓄品などの整備を行います。	危機管理課							女性の意見を反映した整備を行う。女性委員の参画を推進する。		

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時 点(令和7年度)での到 達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画 (継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
12	(3) 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進	③男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進	環境分野における男女共同参画を推進し、市民一人ひとりの環境問題への意識を高めるとともに、持続可能な循環型社会の実現をめざします。	環境課							男女の意見を取り入れ、持続可能な循環型社会の実現をめざす。	
13		④男女共同参画の視点に立った様々な分野の促進	地域おこし、まちづくり、観光分野など、さまざまな分野における方針決定の場への女性の参画が進むよう取組を進めます。	企画調整課 商工観光課							各種審議会、委員会等の女性委員比率を40%にする。	
14			男女が安心して学習に参加できるよう、市が主催する講座などの事業においては、託児を実施します。	人権施策推進課							市が主催する事業等において、託児を実施し、子育て中の市民が参加しやすい環境を整備する。	

重点課題 2 多様な選択のできる環境づくり

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時 点(令和7年度)での到 達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画 (継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
15	(1) 多様な働き方環境の整備が	①関係法令などの周知	働く女性が性別により差別されことなく、能力を十分発揮し充実した職場生活が出来るよう、男女雇用機会均等法や労働基準法などの社会制度の周知や職場におけるセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)やマタニティ・ハラスメント(マタハラ)の禁止の啓発に努めます。	商工観光課							取組を継続し、ハラスメント禁止の啓発に努める。	
16		②企業向け学習機会の確保と啓発	企業・事業所などに対して男女の対等な職業観・労働観の醸成を図るため、企業人権啓発推進協議会などの各種研修会で女性問題や男女共同参画について学習する機会の提供や広報啓発に努めます。	商工観光課							取組を継続し、女性問題や男女共同参画について学習する機会の提供や広報啓発に努める。	
17	(2) 職業能力開発策推進・向上のための	①企業内教育の促進	多様な職種・職域などに女性が男性と対等に参画し、能力を発揮していくための教育訓練や能力開発研修が積極的に行われるよう、企業に協力を依頼します。	商工観光課							取組を継続し、女性への教育訓練や能力開発研修が積極的に行われるよう、企業に協力を依頼する。	
18		②各種講座など学習機会の充実	女性自身が多様な能力を身につけ、主体的に学習活動に参加できるよう学習・講座などのプログラムを検討し、内容の充実に努めます。	生涯学習スポーツ課							女性が参加しやすい研修等を増やす。	
19		③女性の起業支援	事業を起こそうとする女性に対して、関係機関と連携しながら必要な情報を提供し、相談に応じるなどの支援策を図ります。	商工観光課							創業支援に取り組む関係機関と連携し、窓口を案内して情報提供を図る。	

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
20	たへめ3の就業情報提供	①就労情報提供	関係機関と連携しながら、就職、転職、再就職を希望する女性に対して、就労に関するさまざまな情報提供を行っていることを市民に周知徹底し、だれもが迅速に身近なところで情報が得られるように努めます。	市民生活相談課							関係機関と連携を充実させ情報提供を図る。	

重点課題 3 職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
21	(1)ワーク・ライフ・バランスの促進	①多様なニーズに対応した就業形態などの普及啓発	育児・出産・介護などにあたる男女がともに育児・介護休業制度を利用でき、仕事優先の勤労観を積極的に是正し、職業生活と家庭生活を両立できるよう、啓発に努めます。	商工観光課							取組を継続し、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努める。	
22			職業生活と家庭生活を両立し、女性が働き続けることができるような支援環境の整備について企業に働きかけます。	商工観光課							取組を継続し、女性が働き続けられるための支援環境の整備について企業に働きかける。	
23		育児や介護をしながら働く人やパートタイム、派遣で働く人等の労働に関するさまざまな相談に対応し、短時間正社員制度、テレワーク、在宅就労など、ワーク・ライフ・バランスを可能とする多様な働き方について普及促進を図ります。	商工観光課 市民生活相談課								取組を継続し、ワーク・ライフ・バランスを可能とする多様な働き方について啓発に努める。ハローワークとの連携を強化し就職率67%の達成を目指す。	
24		②仕事と家庭の両立のための支援・啓発	男女共同参画が男性にとってもメリットがあり、男性の多様な生き方や豊かな人生につながるものであるという意識の醸成を図ります。また、イクメンやイクボスの養成を推進するとともに、男性の仕事と子育ての両立を支援する社会的な機運醸成を図ります。	商工観光課 人権施策推進課							男性の仕事と子育ての両立を支援する取組や啓発に努める。	
25		男女ともに介護に直面しても退職することなく、また、孤立することなく、介護保険等のサービスを活用しながら仕事と介護が両立でき、安定した生活が送れるよう支援します。	介護保険課								○必要な介護サービスが、スムーズに必要な人に提供されるよう、窓口対応・手続案内等を充実させる。 ○市民が求める介護サービスが、適正な保険料の範囲で可能な限り充実されるよう事業者を促し、かつ、支援する。	

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時 点(令和7年度)での到 達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画 (継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
26	フ(1)バ(1)ラ(1)ウ(1)ン(1)ス(1)ク(1)の(1)促(1)ラ(1)進(1)イ	②仕事と家庭の両立のための支援・啓発	女性活躍推進法に基づき、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するよう事業主に働きかけます。	商工観光課							取組を継続し、女性が職業生活において、活躍できる環境を整備するよう事業主に働きかける。	
27		③対等な家族的責任の周知	働く男女が対等に育児・介護などを担うことによって職場で差別的な取り扱いを受けることがなく、安心して働き続けることができるよう啓発に努めます。	商工観光課							取組を継続し、安心して働き続けられるよう啓発に努めます。	
28	善(2)多(2)様(2)な(2)働(2)く(2)場(2)づ(2)くり(2)の(2)改(2)善(2)	①農業などに従事する女性の地位向上	女性が農水産業などの第1次産業で果たしている役割に対する理解の促進と立場の向上を目指し、家族経営協定の締結促進に努めます。	農林水産課							家族経営協定の締結促進に努めます。	
29			農業委員に農業生産の重要な役割を担っている女性農業者や青年農業者などの意欲ある担い手が推薦されるよう働きかけます。	農業委員会 農林水産課							女性の農業委員の確保に努めます。	
30		②技術研修機会などの確保	第1次産業に従事する女性が能力を発揮し、いきいきと活躍できるよう活動支援と研修機会の確保に努めます。	農林水産課							活動支援と研修機会の確保に努めます。	
31		③家内労働者の労働条件の改善	家内労働者(自営業など)の労働条件の改善を図るため、家内労働法の周知や多様な活動ができるよう啓発に努めます。	農林水産課 市民生活相談課							速やかに周知するよう努めます。	
32	整(3)え(3)る(3)社(3)会(3)的(3)育(3)て(3)基(3)盤(3)を(3)支(3)え(3)る(3)	①保護者の就労保障の拡充	子どもをもつ保護者が安心して働き続けられるよう保育所における待機児童をなくし、延長保育、休日保育、一時保育、病後児保育、ファミリーサポートセンター、幼稚園における預かり保育などの多様な保育サービスの充実に努めます。	こども課							幼稚園及び預かり保育1,105人、保育所1,470人の受け入れ体制を整備する。	第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画より ※見直す場合あり
33	社(3)会(3)的(3)基(3)盤(3)育(3)て(3)の(3)整(3)備(3)支(3)え(3)な(3)ど(3)る(3)	②子ども・子育て支援事業計画の推進	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを産み育てられる良好な保育環境の整備を積極的に推進します。	こども課							地域子育て支援拠点事業を1か所増やし4か所確保する。	第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画より ※見直す場合あり
34		③放課後児童健全育成事業の安定かつ持続ある運営	放課後などの保護者が不在時の児童の安全な居場所として、適切な指導のもとで安全にいきいきと過ごすことができるよう放課後児童クラブ(学童保育所)の安定かつ持続ある運営を図り、就労支援を行います。	こども課							学童保育所市内27か所で1,205人の受け入れ体制を整備する。	第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画より ※見直す場合あり

基本目標 II

男女共同参画を進める意識づくり

重点課題 1

家庭における男女平等の意識づくり

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時 点(令和7年度)での到 達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画 (継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
35	女(1)に(1)お(1)け(1)る(1)平(1)等(1)進(1)教(1)育(1)の(1)家(1)庭(1)育(1)男(1)性(1)	①男女平等意識の促進	あらゆる機会を通じて、日常生活における家事分担などを性別によらず、家族が協力し担っていく環境づくりを推進し、男女平等意識の定着化に努めます。	生涯学習スポーツ課 人権施策推進課							研修等を通じて男女平等意識の促進を図る。	

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考	
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等			
36	(1) 家庭における男女平等教育の促進	①男女平等意識の促進	男女共同参画を専門とする人権啓発講師を委嘱し、地区別懇談会などの学習会に派遣します。	人権施策推進課							地区別懇談会などの学習会に派遣し、男女平等意識の促進を図る。		
37		②子育て教室などの拡充	子どものころから男女平等意識を養っていくために、家庭における子どものしつけや教育について、保護者が十分に学習できるよう家庭教育に関する学習機会を拡充します。	生涯学習スポーツ課							研修等を通じて男女平等意識の促進を図る。		
38		③男性の学習機会の充実	男性の育児への共同参画についての理解や参加を促進するとともに、男女がともに積極的に育児に取り組むよう啓発に努めます。	健康推進課 子育て支援センター								父性の自覚をもって共に育児に取り組めるよう、出産準備教室の父親参加率を上げる。	
39			地域活動やボランティア活動などに参加しやすい環境を整備し、多様な活動が主体的に行われるよう支援します。	高齢福祉課								男性の高齢者が、現役就労時代の経験や知識、体力等を生かして、介護など女性が中心とされてきた分野に多く参加するようになることをめざす。	
40		④子育て相談事業の拡充	男女が協力し、安心して子育てができるよう、相談事業を充実します。	ふれあい教育相談センター 発達支援センター								相談者である保護者・家族が安心して子育てできる。	
41	(2) 識の醸成自成立意	①キャリア形成への支援	女性の就労、家庭生活、地域活動など、それぞれの活動を両立する生き方が尊重され、身につけた能力が活かせるよう、キャリア支援に関する相談の充実を図ります。	市民生活相談課							ハローワーク等関係機関と連携を強化し充実を図る。		

重点課題 2 地域社会における男女平等の推進

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
42	(1) 男女く共りの参画推進啓発のための社会づ	①広報掲載・啓発誌などの発行	女性も男性も積極的に社会参画することの重要性について認識が深まるよう、広報誌・啓発誌などを通じて意識改革を図ります。	人権施策推進課							取組を継続し、意識改革に努める。	
43		②男性向け啓発促進	男性自身が仕事に偏った生活態度を見直し、家庭や地域社会の一員として自覚を持って参画できるよう、男性の意識改革に向け、さまざまな機会、場所を活用して啓発に努めます。	人権施策推進課							取組を継続し、市民意識調査実施時に改善・向上をめざす。	
44		③自治会向け啓発促進	まちづくり研修の中で男女共同参画啓発を行うとともに、自治会コミュニティ資料において自治会活動の女性参画拡大と男女共同参画意識を高めていきます。	協働推進課								自治会活動のあらゆる場面での男女共同参画意識の高揚を図る。

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時 点(令和7年度)での到 達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画 (継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
45	(2) 男女共同参画 人材の育成 を推進する	①啓発講師の充 実	男女共同参画の専門的な知識を得るために、リー ダー養成の講座や研修会の機会を積極的に提供しま す。	人権施策推進課							啓発講師の人数の確 保と1人1人のスキル アップに努める。	
46		②地域への情報 提供	女性問題・男性問題に関心を持ち、積極的に活動す る男女の育成を図るため、地域や市民の実情・意見・ 提案などを把握し、積極的に市民へ情報提供します。	人権施策推進課							市民への情報提供の 継続。 各情報等チラシの配 布、広報紙、ホーム ページ等を積極的に利 用し、情報を提供する。	
47	(3) 地域におけるあ らゆる分野での男女共同 参画意識の浸透と仕組 みづくり	①社会制度・慣行 の見直しの啓発	男女共同参画に関する啓発パネルや資料、DVD等を 整備し、貸出しを行い、男女共同参画について啓発し ます。	人権施策推進課							啓発パネルや資料、 DVD等を整備し、貸出 しを行うことで啓発す る。	
48		②男女共同参画 社会づくりの意識 啓発	男女共同参画や女性問題に関する理解と関心を深め るため、関連図書の資料収集に努め、適宜特集コー ナーを企画設営します。	図書館							毎年1回以上は特集 コーナーを設置する。	
49			社会教育関係団体へ男女の対等な役員の参画を促 進していきます。	生涯学習スポーツ課							女性役員の比率 40% をめざす。	
50		③女性参画のため の仕組みづくり	女性が自信をもって役員、代表者などを行えるよう、 地域において女性の参画を推進する仕組みづくりや 働きかけを進めていきます。	協働推進課							様々な場面での啓発資 料の配布や啓発の取り 組みが図られる。	

重点課題 3 男女平等教育の推進

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時 点(令和7年度)での到 達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画 (継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
51	立 った 学 校 ・ 園 進 (1) 男女共同参画 の視点 に推	①学校・園(所)に おける男女平等 教育の促進	男女が協力し合い、互いの人権を尊重し合える関係 を築いていくために、性別にとらわれないジェンダー (社会的・文化的に形成された性別)に敏感な視点を 大切にした教育・保育活動に取り組めます。	人権施策推進課 学校教育課 こども課							県作成の副読本ととも に、各校園(所)での独 自教材づくりにも取組 み、教育・保育に活用 する。	
52		②人権意識の醸 成	学校での生活のあらゆる機会を通して、日常的な人 のかかわりを大切にした人権学習の取組を推進し、 人権意識の醸成・向上に努めます。	学校教育課							男女間の固定的役割 意識の問題点に気づ き、互いに尊重し合う ために自分ができるこ とを考えられる。	

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時 点(令和7年度)での到 達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画 (継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
53	(1)男女共同参画の視点に立った学校・園(所)教育の推進	②人権意識の醸成	幼稚園・保育園(所)での遊びや生活を通じた男女平等教育の取組を進めると共に、取組状況を保護者に知らせ、保護者への啓発活動を行います。	こども課							男女共同参画の視点にたった子育てについて保護者との共通理解を図り、年齢に応じた保育を推進する。	
54		③学校・園(所)生活などの点検・見直し	学校・園(所)生活のなかで、気付かないまま性別役割分担を前提に活動したり、男女で異なる評価規準を用いたりすることがないように点検・見直しを図ります。	学校教育課 こども課							性別による役割や不合理について職員が正しい理解と認識を深め、男女参画社会の一員となるべく子どもの育成を図る。	
55		④教職員・保育士の学習・研修の推進	教職員や保育士の資質向上をめざし、男女平等教育の研修機会の充実を図ります。また、民間の保育所にも呼びかけ、男女平等意識の高揚に努めるよう研修を実施します。	学校教育課 こども課							男性保育士・教諭の職場環境や、男女がともに理解・協力し合っ教育・保育に取り組める職場づくりへの意識を向上する。	
56		⑤副読本・教材の充実	県作成の男女共同参画社会づくりに関する副読本の活用に努めます。また、男女平等の視点に立った副読本や教材、絵本・玩具を選定し、充実させます。	学校教育課 こども課							県作成の副読本とともに、各校園(所)での独自教材づくりにも取組み、教育・保育に活用する。	
57		⑥発達段階に応じた適切な性教育の推進	発達段階に応じた適切な性教育を推進し、性差を正しく理解するとともに、自他の生命を大切に、互いに尊重しあう実践的態度の育成に努めます。	学校教育課 こども課							県作成の副読本とともに、各校園(所)での独自教材づくりにも取組み、教育・保育に活用し、性差を正しく理解するとともに、互いに尊重しあう実践的態度の育成に努める。	
58		⑦キャリア教育の推進	子どもの時から就労の重要性を認識するとともに、幅広い職業選択や仕事の大切さを学ぶ機会をもち、主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動を推進します。さらに仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性についても理解を深められるよう努めます。	学校教育課							性別に関わらず、幅広い職業選択や仕事の大切さを学ぶ機会をもち、主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動の推進に努める。	

重点課題 4 国際社会への対応

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時 点(令和7年度)での到 達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画 (継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
59	(1)組との協調 国際的な取	①世界の動向や国内制度などの研修と啓発	人権問題、女性問題の国際的な課題や取組を啓発し、海外情報の収集や情報の提供を行います。	人権施策推進課							国際社会の状況に関心を持てるチラシ・冊子等の確保に努め、啓発する。	

重点課題 5 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
60	(1)の性啓の尊重推進について	①性の尊重の広報・啓発	男女が互いの性についての理解を深めるとともに、生涯を通じた健康管理の重要性についての認識を高め、生命と性を尊重する意識の醸成と理解が深まるよう広報・啓発に努めます。	健康推進課							生涯を通じた健康づくりのために、啓発や受診勧奨を推進する。	
61		②性知識の普及	性に関する正しい教育の推進と正しい知識の獲得、性的マイノリティ(LGBT)に対する理解促進に努めます。	学校教育課 人権施策推進課							正しい性知識が得られる情報提供に努める。	
62	(2)かけがえのない命を大切にす意識の浸透	①男女間での暴力を許さない意識づくり・取組	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12~25日)などの機会をとらえて、男女間の暴力は、個人の問題ではなく社会全体に深刻な影響を与える人権問題であるとの認識が浸透するよう啓発や広報を充実させます。	家庭児童相談室							男女間の暴力は人権問題であるとの認識を深める。	
63			男女間での暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどについて、関係部署と連携し、支援情報を提供します。	家庭児童相談室							男女間の暴力に対して、関係機関との連携の強化する。	
64			DV被害の相談窓口の周知を図り、必要な援助が受けられるよう体制を充実します。また、二次被害の防止に努めます。	家庭児童相談室							DVIに対する相談体制と支援の充実に努める。	
65			中学生、高校生、大学生などの若年層に対して、デートDV防止啓発などを通して、お互いがより良い関係を築いていくことの大切さについての啓発や、性暴力、ストーカーの被害者にも加害者にもならないための予防啓発・教育を実施します。	学校教育課 人権施策推進課							性暴力、ストーカーの被害者にも加害者にもならないための予防啓発・教育に努める。	
66		②男女の人権に関する啓発の充実	地区別懇談会など各種事業を通じて女性の人権問題の啓発に努めます。	人権施策推進課							地区別懇談会等の研修会において、意識啓発に努める。	
67	にいけのす命が(浸るをえ2透意大の)識切なか	③学習資料の充実	男女共同参画や女性の人権問題にかかわる人権学習資料をさらに充実させ、家庭や地域で考える機会の拡充に努めます。	人権施策推進課							資料の充実と、家庭や地域で考える機会を持つ。	

基本目標 Ⅲ

だれもが安心して働き暮らせるまちづくり

重点課題 1

一人ひとりの自立のためのまちづくり

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
68	(1)子育て支援の充	①ひとり親家庭の自立と生活の安定のための事業の拡大	ひとり親家庭の多くは、経済的、社会的、精神的に不安定な状態におかれがちのため、それぞれの家族形態、就労形態にあわせた支援情報の提供や相談体制の充実を図ります。	子育て家庭支援課							ひとり親家庭の人が安定した生活ができるように支援・相談体制を充実する。	
69			ひとり親家庭の人が自分の能力を高め収入を増やすため「チャレンジ」できるような仕組みづくりに取り組めます。	子育て家庭支援課							各種制度を利用して、生活の基盤を安定させる。	
70	を(抱)え(支)える生活支援家庭困難	①自立生活に向けての支援	生活困難を抱える男女が適性や能力に応じて、自立した生活に向けて動き出せるよう、関係機関が連携し、情報提供や支援体制の充実を図ります。	市民生活相談課							相談者の抱えている様々な問題を関係課、関係機関等と連携をとりながら解決し生活再建に向けて相談支援を継続する。	

重点課題 2

心とからだの健康の保持増進

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
71	(1)生涯を通じた健康支援の充実	①健診機会・健康教育・相談の拡充	定期的な健康診査を受ける機会が少ない主婦や自営業、農業に従事する女性に対して、受診の重要性を健康教育を通して周知徹底させ、受診機会の拡充や生活の見直しを推進します。また、男女ともに生涯にわたり健康を維持できるよう、心の健康も含めた総合的な保健医療対策、更年期障害の軽減や生活習慣病、寝たきり、認知症などの予防に向けた健康づくり教室や相談の充実を図ります。	健康推進課							・男女の検(健)診等の受診率の向上 特定健診(60%) がん検診(5種平均11.6%) ・健康維持のために必要な方が必要な時に相談できる。	
72		②母性保護の啓発促進	あらゆる場を通して、女性の妊娠・出産などの生理的機能の重要性について理解を深められるよう母性保護について指導・学習・啓発に努めます。性と生殖に関する健康の視点をもって女性が自主的に健康管理ができるように、また、産む性としての機能が性差別の原因とならないよう啓発に努めます。	健康推進課							妊娠・出産等のあらゆる機会に母性保護の啓発に努める。	
73			母性保護に配慮した就労環境の整備のため、関係機関と連携し、マタニティ・ハラスメントの防止などの啓発を行います。	商工観光課							取組を継続し、母性保護に配慮した就労環境の整備やハラスメントの防止について啓発に努める。	
74		③リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発	女性も男性もそれぞれの身体の特性を理解しあって健康に生活するため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利の尊重)の考え方についての啓発に努めます。	人権施策推進課							リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識を向上させる。	

基本目標 IV

推進体制の整備・充実

重点課題 1

計画推進体制の整備

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時 点(令和7年度)での到 達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画 (継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等		
75	(1)市民参画による行動計画の推進	①推進状況の公表	男女共同参画行動計画を推進するため、進捗状況を市民に公表し、施策の反映に努めます。	人権施策推進課							行動計画の進捗状況について公表する。	
76		②男女共同参画審議会での取組	行動計画の進捗状況について、定期的に成果と問題点を把握し、審議会での答申・提言や意見具申などの審議に積極的に取組めます。	人権施策推進課							第4次行動計画の進捗状況について、審議を行い、第5次行動計画を策定する。	
77		③行政と市民団体による協働	市民団体と行政との協働により、この行動計画をともに進め、啓発・推進していきます。	人権施策推進課								市民団体と協働で各種事業を行い、計画の目標を達成する。
78	(2) 整庁体制の	①男女共同参画推進本部と推進組織の強化	計画が実行性のあるものとなるよう担当の位置づけや権限を明確にします。また、計画を総合的・計画的に推進していくために庁内に組織している男女共同参画推進本部の機能を整備し、推進本部会議を定期的開催し、施策の進捗状況、課題、評価できるよう充実します。	人権施策推進課							男女共同参画推進本部幹事会議、本部会議を定期的開催する。	
79	的(3) 点活(4)の動男充で女実きがる主拠体	①拠点施設の充実	男女共同参画、男女平等の意識を広く市民に普及啓発するとともに、男女共同参画における活動団体が主体的に活動できるように、活動・交流・情報発信の場となる拠点の充実に努めます。	人権施策推進課							男女共同参画のための拠点施設を確保する。	
80	の(4) 支(4) 携・多様力な・主連体	①自主グループ・団体育成支援	男女共同参画社会づくりに向けて地域に密着した活動を促進するとともに、活動するグループや団体を育成し、活動が活発に展開されるよう支援を行います。	市民サービスセンター							男女共同参画社会づくりに寄与する団体の育成と活動の支援に努める。	
81		②多様な主体との連携・協働	民間活動団体や事業者など多様な主体と行政による積極的な連携、協働を推進していきます。	人権施策推進課								市民団体や事業者と連携し、協働で事業を行う。

重点課題 2 推進体制機能の充実

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2021年度(R3年度)事業実績及び成果と課題				2022年度(R4年度)計画		第4次行動計画終了時 点(令和7年度)での到 達目標	備考	
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画 (継続・変更等)	変更点又は事業実施が困難な理由等			
82	(1) 庁内機能の充実と職員研	①職員研修の実施	行政関係職員が男女平等意識を持ち、男女共同参画の視点に立った職場の管理、部下の指導・育成が行えるよう研修を推進します。	人事課							職員研修を継続する。		
83		②定期的な調査・研究の実施	男女共同参画に係る意識と実態の調査を定期的に行います。	人権施策推進課							調査結果を次期の計画に反映させる。		
84		③情報の確保	県及び他市町との連携を図るとともに、定期的な情報交換などの機会を確保し、情報収集を図ります。	人権施策推進課								男女共同参画に関する情報を収集し、庁内で共有する機会を設ける。	
85	(2) 相談事業の充実	①相談窓口の充実	男女共同参画に関する相談業務の充実に向け、県や関係機関との連携に努め、相談しやすい環境づくりに努めます。	人権施策推進課								相談しやすい環境整備に努める。	